



### 年金がもらえる条件が変わる…!?

「年金」は、20歳からいつまで保険料を払えばいいかご存知ですか？  
会社員や自営業の人など、すべての人が入る国民年金の保険料は、  
20歳から60歳になるまでの40年間（480ヶ月）払うのが  
原則です。

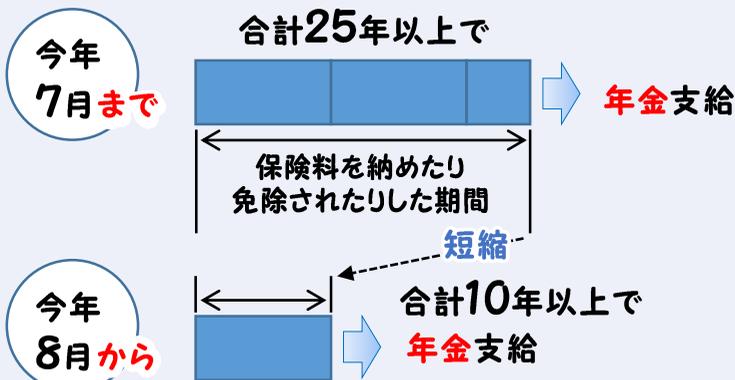
しかし、40年間払える人は、それほど多くないのです。

今の制度では、保険料を納めたり、理由があって支払いを  
免除されたりした期間が合計で25年（300ヶ月）以上ある

人が「年金」を受け取れ、25年未満だと1円ももらえません。でも…法律が変わり、今年の8月  
からは、この期間が10年に縮まるのです。現在「年金」をもらえないお年寄りのうち、64万人  
が新たに「年金」を受け取れるようになるのです。



### 年金は何年保険料を払えばもらえるの？



### でも…

10年で年金がもらえるようにはなるが  
受け取る年金は、40年間保険料を全て  
納めた人がもらう額を「満額」として  
それより納めた期間が短い人は もらえる  
金額を減らされる仕組みなんです。

2017年度の満額は 月額約65,000円。  
これは40年納めた人の場合。10年だと  
その4分の1で月額約 16,000円になって

しまいます。きちんと 40年納めることが原則ですが、もし 払えていなかったり、免除されたり  
した月がある時は、後から未納分の保険料を支払えるケースもあるので、お近くの自治体で  
確認してみてください。会社などで働き続けると厚生年金などが加わり、年金額は増えます。

日本年金機構では、今年の 2月以降、保険料を納めたり免除されたりした期間が 10年以上  
25年未満の対象者に書類を送って知らせいますが、自分で手続きを  
しないと年金は受け取れません。

手続きに関する相談などは、日本年金機構にお問い合わせください。



相談・問合せ 日本年金機構

「ねんきん」ダイヤル：0570-05-1165



# 七夕に 願いを込めて...



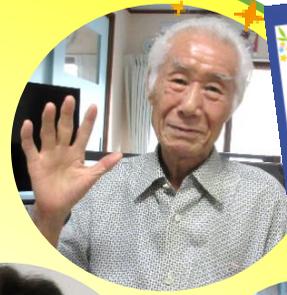
大塚 幸彦  
お誕生日  
おめでとう



彦屋 様と  
出逢え  
ますように



美しさを保て  
お誕生日に



織姫さまに  
会えますように



あと10年  
元気に



上野のパンダが  
早く大きく  
なりますように



入歯が見つかり  
ますように



まだまだ  
元気でいたい



少しでも希望の  
サービスを利用したい



美味しい物を  
たくさん  
食べたい



いつまでも  
元気に!



早く自宅に  
帰りたいです



健康第一



誕生日  
ロウソクの数  
立ちく  
らみ

祝  
89歳

誕生日会



祝 79歳

あら?  
ロウソクの数  
足りないわよ...